

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●2014年度総会第5回理事会報告

5月13日(水)14時から、フォレスト仙台5階501会議室において、第5回理事会を理事10人と監事2人の出席で開催しました。議決事項として、1. 2015年度総会議案の確定、2. 2015年度主要日程(2次案)、3. 福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱について、全員異議なく議決しました。報告事項は、1. 2014年度監事会開催(案)、2. 2015年度総会開催案内、3. 実務担当者会議報告、4. 「情報の公表」調査事業報告、5. 地域密着型サービス外部評価事業報告、6. 福祉サービス第三者評価事業報告、7. 介護保険制度政策立案チーム報告について確認しました。

2015年度総会のお知らせ

日時: 2015年6月10日(水) 13:30~16:00

場所: フォレスト仙台2F 第7会議室

第1部 13:30~14:40

総会記念企画 記念講演「介護保険制度改定で介護事業がどう動くかを考える」

—介護事業所が求められること、すべきこと、今後の展開—

講師 淑徳大学総合福祉学部教授 結城 康博 先生

第2部 15:00~16:00

2015年度NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会

第2回実務担当者会議・拡大研修会のお知らせ

日時: 2015年7月23日(木) 14:30~17:00

場所: フォレスト仙台5F 501会議室

1. 2015年度福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員研修・苦情報告会 13:30~14:20

2. 拡大研修会 14:30~16:00

テーマ 「第三者委員の役割と介護従事者の苦情対応について」

講師 仙台白百合女子大学教授 志水田鶴子 先生

3. 実務担当者会議 16:00~17:00

介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城民医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部

●2015 年度介護ネットみやぎ年間計画

	総会	理事会	実務 担当者 会議	情報の公表 ・外部評価 調査員研修	情報の公表 事業推進 委員会	情報の公表 向上検討 委員会	福祉サービス 第三者評価 事業推進検討 委員会	その他
2015 年 4 月							22 日 (水) 第 1 回	
5 月		13 日 (水) 第 5 回	21 日 (木) 第 1 回		29 日 (金) 第 3 回			
6 月	10 日 (水) 総会	10 日 (水) 第 1 回						30 日 (火) 第 1 回 外部評価 審査委員会
7 月			23 日 (木) 第 2 回			下旬 第 1 回	1 日 (水) 第 2 回	23 日 (木) 苦情解決第三者 委員報告研修会
8 月				下旬 第 1 回				
9 月			17 日 (木) 第 3 回					
10 月		14 日 (水) 第 2 回			28 日 (水) 第 1 回	21 日 (水) 第 2 回	第 3 回	
11 月			12 日 (木) 第 4 回	19 日 (木) 第 2 回				
12 月		16 日 (水) 第 3 回						
2016 年 1 月								福祉サービス 第三者評価 調査者研修 下旬予定
2 月			18 日 (木) 第 5 回			24 日 (水) 第 3 回	第 4 回	情報の公表 苦情解決 第三者委員 報告研修会 初旬予定
3 月		9 日 (水) 第 4 回		17 日 (木) 第 3 回	23 日 (水) 第 2 回			
4 月								
5 月		11 日 (水) 第 5 回			25 日 (水) 第 3 回			
6 月	8 日 (水) *仮	8 日 (水) 第 1 回 *仮						

●2014 年度第 6 回介護保険制度政策立案チーム開催報告

3 月 2 日 (月) 16 時から、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催しました。厚労省に提出する「平成 27 年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等についてのパブリックコメント」の案を検討しました。その他、情報共有し、2015 年度の計画について、介護保険制度の情報収集と情報提供を行っていくこと、定例開催とすること、チームメンバーを増員することを決めました。

●2015 年度第 1 回介護保険制度政策立案チーム開催報告

4 月 22 日 (水) 13 時から、フォレスト仙台 2 階第 8 会議室において開催しました。2015 年度から、地域支援事業に取り組む石巻市、白石市、川崎町の情報を共有し、今後の計画の進行状況を把握していくことを確認しました。また、2015 年度総会決議案、介護報酬改定の影響調査の実施について検討しました。

●2014 年度第 3 回「情報の公表」「外部評価」調査員合同研修報告

2015 年 3 月 20 日（金）10 時 30 分から 15 時まで、フォレスト仙台 2 階第 6 会議室において調査員 39 人の参加で開催しました。

午前の部では、入間田範子介護ネットみやぎ副理事長と佐藤優子さん（前桜ヶ丘地域包括支援センター所長・介護ネットみやぎ調査員）から「介護保険制度の改正案の主な内容」や「仙台市の認知症関連の取り組みにおける地域包括支援センターの役割」について説明していただきました。仙台市の地域包括支援センターにおける認知症関連業務や認知症になっても安心して暮らせるまちづくりとして取り組んでいる内容について具体的に学びました。仙台市介護予防推進室は、市民に介護予防の取り組みや認知症について知って頂くためにイメージキャラクター「オタッシャー」と一緒に情報を紹介し、公共交通機関などを利用し広報活動をしています。また、認知症初期集中支援チームを設置し、初期対応サポートチーム員と地域包括支援センターが連携し、利用者や家族を支援していくという取り組みを行っています。

午後の部では、2014 年度「情報の公表」「外部評価」訪問調査の振り返りと 2015 年度に向けて、「感じたこと」や「これから勉強したいこと」などについて調査員一人ひとりからお話いただきました。

介護保険制度の改正案の主な内容について

① 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

サービスの充実

○地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

- ① 在宅医療・介護連携の推進
- ② 認知症施策の推進
- ③ 地域ケア会議の推進
- ④ 生活支援サービスの充実・強化

重点化・効率化

- ① 全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化
- ② 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護 3 以上に限定（既入所者は除く）

② 費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

低所得者の保険料軽減を拡充

- 低所得者の保険料の軽減割合を拡大
 - ・給付費の 5 割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大

重点化・効率化

- ① 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ
- ② 低所得者の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加

○このほか、「2025 年を見据えた介護保険事業計画の策定」、「サービス付高齢者向け住宅への住所地特例の適用」、「居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」等を実施

制度改正に係る公表の方向性について

	地域包括支援センターの公表	生活支援サービスの公表	介護従業者に関する情報の公表
概要	市町村は、地域包括支援センターが設置されたとき等について、センターの業務内容及び運営状況に関する情報を公表する。	市町村は、地域で生活支援等を行う事業者からサービス内容等に関する情報の提供を受け、公表する。	現在公表されている情報に、介護従業者に関する情報をさらに追加する。
公表する項目	■ 相談する地域住民にとって必要と考えられる情報 (例)センター名、運営主体、住所、業務内容、活動実績 等	■ 市町村が把握している生活支援等の情報 (例)事業所名、運営主体、住所、サービス分類、サービス提供地域、利用料 等	■ 介護サービスに従事する従業者に関する情報 (例)賃金体制、定昇制度、キャリア段位制度に係る取組 等
公表主体	■ 市町村	■ 市町村	■ 都道府県
公表時期	■ 設置時 等 ※公表内容に変更が生じた場合は随時更新が可能	■ 生活支援等に関する情報を把握した時 等 ※新たな情報を把握した時、公表内容に変更が生じた場合は随時更新が可能	■ 毎年度の介護サービス情報の公表時期にあわせて公表

※ それぞれの具体的な公表内容については、社会保障審議会介護保険部会のとりまとめ内容等を踏まえ検討を行っていく予定。

●参加団体活動紹介報告

社会福祉法人 宮城ろうふく会

当、社会福祉法人宮城ろうふく会は、平成元年4月に秋保町に設立、同時に「特別養護老人ホーム大東苑」を開設しました。設立の背景は、経営の母体である「宮城県労働者福祉協議会」の運動として今後増大する高齢者への福祉支援を行うことが、福祉運動に貢献し、同時に運動の拡大にもつながることを目的に設立・開設されました。



その後、地域住民からの要望もあり平成4年3月には「デイサービスセンター大滝荘」を開設、そして介護保険法施行に伴い平成12年4月に「秋保介護支援センター」を、更に在宅医療の高まりに対応するため、平成14年5月に太白区茂庭に「あきう訪問看護ステーション」を開設、平成18年4月には仙台市より事業委託として「秋保地域包括支援センター」を開設、現在に至っています。

当法人5事業所それぞれの役割の中で、地域住民と一体感を持って事業を運営しています。「特別養護老人ホーム大東苑」「デイサービスセンター大滝荘」では施設利用者様に安心して、安全に、楽しく利用をしていただく為、職員は日々自己研鑽を積み重ねながら、質の高いサービス提供に心がけています。他事業所についても地域在宅高齢者の皆様から安心して頼れる事業所として大きな支持をいただいています。

しかし、今年4月の介護保険法の改定により、法人側も利用者側にとっても大変厳しい状況となりました。かつて介護保険法の施行にあたっては、高齢者介護は全て社会的責任で支えることを条件に介護保険法が施行された訳ですが、昨今の介護保険法改定では利用者負担増を求め、一方では介護事業者への介護報酬を大幅に引き下げました。この改定は、結果的には高齢者介護全体の質を低下させることに繋がるのではないかと危惧されます。

福祉サービス業界全体が、利用者様への「安心・安全・楽しく」がどこまで維持できるのか、介護を必要とする高齢者、高齢者を支える法人（事業者）にとっては、先行きに大きな不安を抱えているのが実情と言えます。
(担当 統括施設長 我妻壮一)

協同組合日専連仙台

日専連は、地域の商業者が結集し、「日専連信条」に謳われている「真商道」の実現を目指し、地域、お客様に奉仕する、地域に根ざした協同組合です。昭和10年6月24日、仙台市赤井横丁（現本町二丁目）で設立され、本年創立80周年を迎えます。

日専連と聞くと「日専連カード」をイメージされる方も多いと思いますが、平成12年4月、クレジット事業などの経済事業を㈱日専連ライフサービスに移行し、現在は、商業者団体として本来活動である組合員が個店ではできないことを組合に結集することにより、個々の、そして地域商業者の経営基盤の強化、成長、発展、社会的地位の向上を目指し、情報提供、研修、地域貢献等様々な活動に取り組んでおります。また、組合活動を通じて、商店街、並びに地域活性化を支援しております。

平成27年4月1日現在、組合員146名、賛助会員10名で、事務局は仙台市青葉区本町二丁目16-12 仙台商工会議所4階にあります。

日専連グループの福祉事業として、株式会社ライフミクスフループ福室の運営も行っています。

(担当 専務理事 小野寺基純)